

# 基本目標4 交流とにぎわいのあるまち

## 17 商工業・新産業・企業誘致

### めざす姿

活力ある企業活動や、魅力とにぎわいのあるまちなかと商業の振興が図られ、地域経済が活性化しています。

### 指標

指標名	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)	指標の説明
みしま経営支援ステーション 相談件数	1,653 件	1,700 件	みしま経営支援ステーション(M-ステ)における市内事業者からの相談件数(年間)
経営革新計画承認件数	280 件	349 件	県の経営革新計画の承認を受けた事業所数(H11年度からの累計)
企業誘致数	71 社	83 社	企業を誘致した件数(H18年度からの累計)

### 現状と課題

#### 【中小企業支援】

☆ みしま経営支援ステーション(M-ステ)を開設し、中小企業の経営革新を支援しています。新たな商品開発、事業形態変更、デジタル化対応、事業承継支援などに取り組むものの、更なる充実が必要です。

#### 【商業活性化】

☆ 卸売・小売業の減少と消費流出が課題です。個店魅力の発信強化と、市外からの来訪者による消費促進のための施策が必要です。

#### 【まちなかの賑わい創出】

☆ 三島駅南口東街区再開発による施設完成や新庁舎整備に伴う跡地の利活用により、中心市街地を巻く環境や人流が大きく変化し、本市の飛躍的発展に繋がる好機となることから、まちなかの賑わい創出に向けたまちづくりを確実に推進する必要性があります。

#### 【特産品のPR・ブランド化】

☆ 地域資源を生かした特産品のブランド化を推進し、三島の優れた資源を発掘し、農商工連携や6次産業化の支援により、新商品開発や特産品のブランド化を図ります。

#### 【企業誘致の基盤強化】

☆ 市内企業の定着と、若い世代が働きたいと思える魅力ある企業の誘致を増やし、地域経済の好循環を進めていくためにも、企業の経営戦略やニーズに応えていく新たな産業用地の創出と就労環境などの基盤強化が必要です

## 施策の方向

### (1) 良好的な経営基盤の確保と創業支援

#### ①経営力強化の支援

みしま経営支援ステーション（M-ステ）におけるワンストップ支援機能を充実させ、経営に関する相談支援を強化することで、新産業・新分野の展開につなげる取組を支援します。

デジタル技術の導入や既存ビジネスの変革などを促進し、市内事業者の生産性の向上を図ります。

#### ②創業者の発掘・育成と事業継承の支援

経営者へのセミナー開催などの各種事業展開により、新たな発想による創業をこれまで以上に促進することで、創業者の発掘・育成や企業内第二創業を支援します。

事業を担う人材の確保を進めるため、事業の承継の一体的な支援を実施するとともに、経営者と後継者のマッチング機会の創出に努めます。また、「こちら三島の人事部」の自走化を支援します。

### (2) 工業の振興と新産業の創出・育成

#### ①工業の振興と新産業・新サービスの創出

新産業に取り組む企業の掘り起こしやビジネスマッチングなどによる新産業の創出を図るとともに、経営革新による新製品・新サービスの創出を支援します。

#### ②ファルマバレープロジェクトの推進

県や県東部地域の市町、関係機関などと連携し、ファルマバレープロジェクトを推進します。

### (3) 商業・商店街のにぎわい創出

#### ①商店街の魅力づくり

商店街での消費につながる効果的なイベントの仕組みづくりを検討するとともに、商業振興と合わせて市街地の回遊性を向上させる取組を推進し、歩いて楽しいまちづくりに努めます。

特色ある個店づくりを推進するとともに、にぎわいにつながる商店会活動を支援します。

#### ②まちなか賑わいづくりの推進

新庁舎整備に伴う跡地の利活用やまちづくり関連計画等を踏まえたまちなか賑わいづくりビジョンを策定し、更なる魅力と賑わいのあるまちづくりを推進します。

### (4) 企業立地の推進

#### ①誘致活動の推進と新たな産業用地などの確保

企業訪問等を通じた進出・拡張のニーズの把握、企業誘致補助金等を活用した支援等により、魅力ある多様な働き方や働く場を確保するため、IT関連企業などのサテライトオフィスや成長分野をはじめとする企業誘致を推進するとともに、新たな産業用地整備の検討を進めます。

## 18 観光

### めざす姿

充実した観光商品の提供により観光客数が増加するとともに、滞在時間が延びることで、まちのにぎわいが創出されています。

### 指標

指標名	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)	指標の説明
三島観光案内所来訪者数	79,119人	90,000人	三島観光案内所への来訪者数(年間)
三島市の宿泊者数	477,170人	600,000人	市内宿泊施設の宿泊客数(年間)

### 現状と課題

#### 【三島市と周辺地域を結ぶ広域観光ネットワークづくり】

☆ 箱根西麓エリアや富士山・箱根・伊豆地域と連携することにより、観光ハブ機能を強化し、東京～大阪のゴールデンルート上に位置する強みを活かした観光誘客、滞在促進につなげていく必要があります。

#### 【国内外の来訪者が安心して楽しめる観光地づくり】

☆ 観光は、小売業・飲食業、農業など裾野の広い産業であることから、地域の関係者による効果的なコンテンツのもと戦略的な取組が求められています。また、旅行形態は個人旅行にシフトしており、SNS等を活用した情報発信が必要となっています。

#### 【楽寿園の魅力発信と関連施設との連携】

☆ 三島駅前に位置する楽寿園は、その魅力の発信や観光関連施設との連携を強化し、市内の回遊促進や中心市街地のにぎわい創出に寄与することが求められています。

## 施策の方向

### (1) 観光資源づくり

#### ①回遊性向上

多くの観光客が訪れる三島スカイウォークや伊豆フルーツパーク、山中城跡などがある箱根西麓エリアと、三嶋大社や楽寿園、源兵衛川などがある市街地エリアを結び、市内での滞在時間を延ばすとともに、商業振興と合わせ回遊性向上に向けた取組を進め、市内での消費を促進します。

#### ②楽寿園の魅力のPR

市内外からの誘客促進のため、楽寿園主催イベントの開催をはじめ、中心市街地と連動したイベントの開催及びPR強化に取り組むとともに、「皇室ゆかりの庭園」および伊豆半島ジオパークの構成資産としての魅力PRに努めます。

#### ③着地型旅行の推進

関係機関との協働により、歴史文化や自然環境、食文化の発掘など三島市の魅力を体験プログラムとして磨き上げるなど、着地型観光の魅力を増やします。

### (2) 観光ネットワークづくり

#### ①効果的なプロモーションの推進

美しい伊豆創造センターなどと連携した伊豆半島全体でのコンテンツの造成とともに、三島駅南口広域観光交流拠点を活用し、周辺エリアを含む地域の魅力の発信、テレビ・映画等のロケーション誘致活動を行うなどにより、効果的なプロモーションに取り組みます。

#### ②市内各種団体との連携強化

より魅力的な観光事業を推進するために、旅行業者や一般社団法人三島市観光協会、三島市ふるさとガイドの会などの関係団体などとの連携を強化します。

#### ③広域連携の強化

富士・箱根・伊豆の玄関口として滞在型の観光を推進するために、美しい伊豆創造センターなどと連携し、世界遺産「富士山」、「茎山反射炉」や日本遺産「箱根八里」、世界認定の伊豆半島ジオパークをはじめ、交通結節点、近隣市町との広域連携を強化します。

### (3) 訪日外国人旅行者の楽しめる観光地づくり

#### ①訪日外国人旅行者向けコンテンツの充実

外国人観光客がより楽しめる観光コンテンツの充実に向けて、着地型旅行商品や体験型商品の造成、Online Travel Agent等の販売強化に努めます。

#### ②受入体制の強化

外国人観光客がより利用しやすい環境づくりを目指して、道路標識や案内サイン、観光サイトなどの多言語化やキャッシュレス決済の整備を推進します。

# 19 農業

## めざす姿

地域農業が持続可能で魅力ある産業として根付き、地元産農産物の価値が一層高まることで、市民や来訪者がその豊かさを実感できる地域社会が実現されています。

## 指標

指標名	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)	指標の説明
担い手への農地集積	336.8ha	556.8ha	認定農業者等の農地利用面積(累計)
新規就農者数	6名	6名	新規で就農する農業者数(単年)

## 現状と課題

### 【担い手の確保・育成】

☆ 農業者の減少・高齢化により、持続的に発展していくためには、次世代を担う人材の確保・育成が必要です。特に新規就農者の自立に向けては、関係機関と連携した農地の確保、技術指導や効率的かつ安定的な農業経営するための支援が求められています。

### 【効率的な農業の推進】

☆ 箱根西麓の丘陵地にある農地は水はけや保肥性が良く野菜の生産に適している一方で、不整形で斜面地などの生産性の低い農地もあることから、耕作条件の改善や遊休農地の発生防止、スマート農業の導入などの多面的な支援が必要です。

### 【地域農畜産物の高付加価値化】

☆ 農業所得の向上に向け、箱根西麓三島野菜をはじめとする地域農畜産物のブランド力の強化や、環境負荷の低減に資する有機農法などによる環境保全型農業を推進し、農作物の高付加価値化を図り、更なる地域農業の活性化を目指します。

## 施策の方向

---

### (1) 地域農業の活性化

#### ①担い手の確保・育成

認定農業者などの担い手の確保・育成を行うとともに、関係機関と連携し、新規就農者の受入体制の強化や経営の自立化に向けた支援に取り組みます。

#### ②農地の適正な管理

担い手への農地の集積・集約を進めるとともに、地域が一丸となって遊休農地の発生防止、有害鳥獣被害対策などの農地利用の適正化活動に取り組むことで農地の適正な管理に努めます。

#### ③スマート農業の推進

ICT等を活用したスマート農業技術の普及に努め、人手不足の解消、農作業の省力化及び品質と生産性の向上につなげます。

#### ④農福連携の推進

農業体験の機会を提供し、農業を応援・理解する人を増やします。障がいのある人が農業へ参加する農福連携や若者、高齢者、または社会で生きづらさを抱える人等が農業を通して社会とつながるよう支援します。

### (2) 農産物の付加価値の向上

#### ①地域農畜産物のブランド化の推進

箱根西麓三島野菜やそのほかの地域農畜産物のブランド化を推進し、農商工連携や6次産業化の促進により、新商品開発や高付加価値化を図ります。また、地域農畜産物を地元で消費する地産地消を推進します。

#### ②環境にやさしい農業の推進

環境に配慮した生産手法である有機農業などに取組む生産者を支援し、環境負荷低減に向けた取り組みを推進します。

#### ③地域資源を生かした交流の推進

自然にふれる機会や農業に親しむ食農体験を実施し、関係人口を増やすとともに、里山景観などを保全・利活用するボランティア団体などの育成・支援を推進します。

## 20 就労・勤労者支援

### めざす姿

自身のライフスタイルに合わせてそれぞれの意欲と能力を生かして働くことのできる環境が整っています。

### 指標

指標名	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)	指標の説明
ハローワーク三島管内における就職率	25.9%	27.0%	ハローワーク三島管内における新規求職者のうち就職した人の割合
勤労者の住宅取得と教育資金の支援件数	1,333 件	1,933 件	住宅建設資金利子補給(H22 からの累計)と教育資金利子補給(H25 からの累計)の合計支援件数

### 現状と課題

#### 【労働力確保】

☆ 少子高齢化と若年層の流出により、労働力減少が懸念されている。このため、高校生の地元企業見学会開催や地元企業の周知など、地元企業への理解促進と人材確保に努めています。

#### 【雇用情勢】

☆ 令和7年4月現在のハローワーク三島有効求人倍率は0.98と減少傾向で、関係機関との連携による雇用対策が必要です。柔軟な就労環境整備と、高齢者や女性など多様な人材の活躍を促進する体制づくりが求められています。

#### 【勤労者支援】

☆ 勤労を支援する三島田方勤労者福祉サービスセンターの加入者数は減少傾向にあり、また、勤労者向けの融資制度の利用が進んでおらず、さらなる周知などの対応が必要となっています。

## 施策の方向

---

### (1) 雇用対策の推進

#### ①若年層の就労支援

奨学金返還に対する支援を行うほか、学生等への市内事業所の魅力の発信、若年者を対象とした UIJ ターン就職への支援、高校生の地元企業見学会の開催、若者サポートステーションと連携し職業的自立を支援します。

#### ②高齢者、女性、外国人などの就労支援

人材不足解消のため、ハローワーク三島などの関係機関と連携し、高齢者、出産・子育て等で離職した女性など多様な人材が活躍できる働きやすい環境づくりを推進するとともに、就労相談の支援を促進します。

増加することが予想される外国人労働者について、関係機関と連携した積極的な受入れや支援の体制づくりを進めます。

#### ③多様な働き方への支援

働き方に変化が生じている中、多様な働き方ができる職場環境の整備を図るため、関係機関と連携した制度等についての企業への啓発やテレワークの導入等、取組支援を図ります。

### (2) 良好的な就労環境の確保

#### ①勤労者融資制度の充実・支援

市内の勤労者に対して、制度の周知を図るとともに、住宅取得や教育資金に対する利子補給を実施します。

#### ②福利厚生事業の充実

労働者福祉の向上と雇用の安定や促進を図るため、中小企業特定退職金共済事業補助金を実施するほか、三島田方勤労者福祉サービスセンターへの支援を推進します。

# 基本目標5 快適で暮らしがやすいまち

## 21 土地利用

### めざす姿

人口減少など社会状況の変化が進む中においても、市民が健やかで安全・安心な暮らしを持続するための適切かつ計画的な土地利用が実現されています。

### 指標

指標名	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)	指標の説明
第3次三島市都市計画マスタープランにおける整備施策の着手率	62%	65%	第3次三島市都市計画マスタープラン(計画期間:R3~12年度)に位置づけられた整備誘導プログラムの着手率

### 現状と課題

#### 【市街化調整区域における計画的な土地利用の推進】

- ☆ 市街化調整区域におけるスプロール化（虫食い開発）など無秩序な市街化の進行や都市環境の悪化を防止し、良好な市街地形成や生活環境の改善を計画的に推進する必要があります。

#### 【持続可能なまちづくり】

- ☆ 人口減少や高齢化が進むなか、子育て世代や高齢者が安心して暮らせる、健康で快適な生活環境を実現するとともに、持続的かつ効率的に都市経営が行える都市構造への誘導が必要になっています。

#### 【地域の特性を生かしたまちづくり】

- ☆ 地域の特性を生かした良好な街区の形成と、地域住民の意向が反映されたきめ細かなまちづくりを促進する必要があります。

#### 【災害に備えたまちづくり】

- ☆ 災害時の避難路や避難地となる道路や公園などが未整備のまま住宅地が形成されている既存市街地では、防災機能の強化や災害リスクを考慮した土地利用による居住環境の改善、震災に備えた復興まちづくりの手順の策定が必要となっています。

#### 【中高層建築物の紛争予防】

- ☆ 中高層建築物の建築による日照阻害や圧迫感といった居住環境に関するトラブルを未然に防止することが必要となっています。

#### 【地籍調査の実施】

- ☆ 地籍調査が未実施の地区では、土地の実態が正確に把握できず、災害復旧時や土地にかかるトラブルの際に、境界確認の時間を要するなどの課題があります。

## 施策の方向

### (1) 計画的な土地利用の推進

#### ①計画の推進

「第4次国土利用計画（三島市計画）」に沿い、市域の特性と実情を踏まえ中長期的な観点で秩序ある土地の有効利用を図るとともに、「第3次三島市都市計画マスタープラン」、「三島市立地適正化計画」に基づき、自然環境と都市機能が調和した都市づくりを推進していきます。

#### ②安全なまちづくりの推進

頻発・激甚化する自然災害に対応するため、都市計画法に基づく災害ハザードエリアにおける開発の抑制や、立地適正化計画の防災指針に基づく施策の実施など、安全・安心なまちづくりのための対策を講じます。

#### ③持続的な発展を実現するまちづくりの推進

大場地区などにおいて、周辺の住環境に配慮しつつ、土地区画整理事業等の手法により、雇用の創出と地域経済の発展に資する都市的土地利用を図ります。

### (2) 良好的な市街地の形成

#### ①区域区分（市街化区域と市街化調整区域の区分）および用途地域の見直し

市街地の無秩序な拡大を抑制し、良好な市街地の形成を図るため、都市計画区域マスタープラン（県）など上位計画との整合を図り、計画的に区域区分の見直しを行うほか、それぞれの地域にふさわしい土地利用を進めていくため、土地利用動向の変化や市街地の整備状況等に応じて用途地域などの見直しを行います。

#### ②地区計画の導入

良好な街区の形成や防災機能の強化、地区住民の意向が反映されたきめ細かなまちづくりを進めるため、都市計画提案制度の活用などによる地区計画の導入を推進します。

#### ③震災の復興まちづくりに向けた取組の推進

建物の密集する市街地において、震災復興まちづくり計画の策定に向けた取組を推進します。

#### ④中高層建築物の紛争予防と調整

中高層建築物の建築によるトラブルを予防・調整するため引き続き「三島市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例」の周知に努めるとともに、必要に応じて建築物の高さ制限の手法や必要性について検討します。

### (3) 適正な土地利用への誘導

#### ①法令などに基づく適切な指導など

開発許可基準の適正な運用や土地利用事業などにおける適切な指導により、良質な開発行為などへの誘導に努めるほか、市街化調整区域における無秩序な開発を防止し、土地利用の整序を図るため、必要に応じて同区域における地区計画の適用を検討します。

#### ②計画的な地籍調査の実施

箱根山地区、大場地区、川原ヶ谷地区の地籍調査を計画的に実施します。

## 22 市街地（まちなか）整備・景観

### めざす姿

都市機能の更新・集積が進められ、本市特有の景観の価値が再認識される中で、美しく快適で、にぎわいのある景観にすぐれた中心市街地が形成されています。

### 指標

指標名	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)	指標の説明
三島駅周辺の整備（北口・南口）の満足率	36.4%	56%	市民意識調査で「満足」「やや満足」と回答した人の割合
無電柱化整備延長	6,652m	8,292m	市内道路における無電柱化の累計整備延長(工事着手の延長を含む)
美しい景観(都市・自然・歴史)の保全・形成に対する市民満足率	67.9%	70%	市民意識調査で「満足」「やや満足」と回答した人の割合

### 現状と課題

#### 【三島駅南口東街区再開発事業】

☆ 三島駅南口東街区では、平成24年（2012年）3月に策定した三島駅周辺グランドデザインに基づき、広域健康医療拠点の整備を通じたにぎわい創出のため、再開発事業を推進しています。

#### 【三島駅周辺における都市環境整備】

☆ 必要な都市機能の誘導等を図るコンパクトシティを段階的に進めていくため、三島駅のポテンシャルを生かしたにぎわいと交流の創出を進めるとともに、歩行者の移動環境を改善する必要があります。

#### 【三島駅北口の交通環境】

☆ 三島駅北口広場の交通混雑解消やアクセス道路の整備など、機能強化と利便性を向上する必要があります。

#### 【無電柱化の推進】

☆ 安全で快適な歩行区間の確保と防災の強化を図るとともに、ガーデンシティにふさわしい美しい景観を形成するため、今後も計画的に道路の無電柱化を進めていく必要があります。

#### 【歴史まちづくりの推進】

☆ 楽寿園、源兵衛川、白滝公園、三嶋大社など市街地に残る豊かな自然や歴史的・文化的に価値の高い建造物などを生かしたスポット整備や歴史や文化を感じる良好な市街地景観の形成が必要です。

## 施策の方向

### (1) 都市機能の更新・集積によるにぎわい創出

#### ①三島駅南口東街区再開発などの推進

三島駅南口東街区再開発を事業関係者と連携し円滑に完了させるとともに、新たな市営駐車場を安全かつ快適な駐車場として運営します。また、市民や観光客、駅利用者などのニーズを踏まえた中心市街地の再整備や駅周辺に必要な都市機能の立地誘導等とともに、地域住民や関係団体などと協働したエリアマネジメントの取組により、持続的なにぎわいの創出と地域の価値の維持・向上を図ります。

### (2) 三島駅南北交通結節機能の充実

#### ①三島駅南口駅前広場の改修

三島駅南口駅前広場における鉄道、バス、タクシーへの乗り換えの円滑化や待合環境の改善を行うほか、人と車の安全でスムーズな移動しやすい空間と動線を創出することにより、駅と中心市街地をつなぐにぎわいの拠点としての整備を実施します。

#### ②三島駅北口の利便性の向上

三島駅北口において、三島駅北口広場の改修やアクセス道路の整備を進め、広場利用者の利便性の向上、交通環境の改善を図ります。

#### ③三島駅の南北移動環境の改善

鉄道事業者との情報交換や社会経済情勢の変化を注視しながら、三島駅南北自由通路整備の可能性の検討を進めるとともに、駅南北のアクセスを向上させるための対策についても研究を進めます。

### (3) 景観計画の推進

#### ①景観形成の推進

地域住民と十分な協議を行いながら“景観重点整備地区”を指定することで良好な景観形成に取り組みます。景観重点整備地区の無電柱化の推進や屋外広告物誘導整備地区の指定を併せて進めることにより、良好な景観形成を図ります。

#### ②魅力ある景観の形成

富士山をはじめとする本市特有の景観を眺望できる地点を“眺望地点”として指定し、整備・保全に努めるほか、地域の景観や自然、歴史、文化、生活から見て価値のある樹木や建造物について、景観重要樹木・景観重要建造物への指定を検討します。

### (4) 歴史的風致維持向上計画の推進

#### ①歴史的風致の保全

「三島市歴史的風致維持向上計画」に基づき、三島大祭り、市内の地域信仰、市街地のせせらぎ、坂地区の集落の営みなど本市の歴史的風致の維持向上に努めるとともに、第2期計画の策定に併せて重点区域の見直しを行います。

#### ②歴史まちづくりの推進

歴史的風致形成建造物を指定し、適切な保存・活用のための耐震化や修繕を支援するとともに、歴史的なまちなみやスポットを周遊するコースの設定、周知などを行い、観光振興に生かしていきます。

## 23 道路

### めざす姿

快適で利便性の高い道路ネットワークが整備され、誰もが自由に円滑に移動できる安全な道路空間が形成されています。

### 指標

指標名	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)	指標の説明
都市計画道路の整備率	90.6%	92.9%	計画総延長 42,740mのうち、整備済みの割合
一般市道改良延長	146,255m	157,055m	改良した一般市道の延長(昭和 51 年からの累計)
橋梁補修工事施工数	40 橋	79 橋	橋梁の補修工事施工数(累計)

### 現状と課題

#### 【都市計画道路網の整備】

☆ 本市では、都市内主要幹線道路網である都市計画道路の整備に取り組んでいますが、他市町からの通過交通や市街地への流入車両により幹線道路の交通混雑が発生しています。このため、国、県、近隣市町と連携し、都市計画道路網の整備を引き続き進めていく必要があります。

#### 【幹線道路網の整備】

☆ 東駿河湾環状道路では、通勤時間帯や休日に渋滞が発生しています。暫定2車線区間の4車線化や沼津岡宮 IC 以西の整備による、さらなる事業効果が求められます。

#### 【生活道路の整備】

☆ 市内には狭い道路が残されており、災害時の避難や消火活動などに支障をきたす恐れがあるため、道路の拡幅が求められています。また、渋滞が頻繁に発生する箇所や交通事故が発生する恐れのある潜在的な危険箇所への対応が求められています。

#### 【安全な道路の維持管理】

☆ 橋梁や舗装は劣化状況の把握と長寿命化修繕計画を策定し、計画的な補修工事や耐震を実施していますが、補修するべき橋梁などの数が多く、更新時期や予算の平準化を図っていることから整備に時間を要しています。

## 施策の方向

### (1) 幹線道路網の整備

#### ①都市計画道路網の整備

谷田幸原線、三島駅北口線、西間門新谷線など、都市計画道路の未整備区間のうち、事業効果の高い箇所において計画的な整備を進め、広域交通の円滑化と交通混雑の緩和を図ります。

#### ②国道・県道の整備促進

東駿河湾環状道路の暫定2車線区間の全線4車線化と沼津岡宮 IC 以西の整備、並びに伊豆縦貫自動車道や伊豆湘南道路など伊豆地域の広域道路ネットワークの早期形成について、国への働きかけを行います。また、県と連携し、西間門新谷線整備に伴う国道136号の改良事業を推進します。

### (2) 生活道路の整備

#### ①市道の整備

安全で安心な道路環境整備のため、地域からの要望を反映し、道路改良や側溝改良工事等を実施するとともに、地域住民の暮らしの安全性に十分配慮した歩車共存道の整備を行います。

#### ②橋梁の整備

「三島市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、修繕や耐震化、架け替えを計画的に進め、橋梁の安全性の確保を図ります。

### (3) 安全な道路の維持管理

#### ①道路の適切な管理

安全で円滑な交通を確保するため、道路巡回や市民からの通報、地元からの要望等により、舗装や側溝の修繕、交通に支障が生じる樹木の伐採、道路清掃など道路機能の維持に努めます。市が管理する道路構造物（橋梁・横断歩道橋・張出歩道・トンネル・カルバート）の定期点検を実施し、適切な道路管理に努めます。

## 24 公共交通

### めざす姿

持続可能な公共交通ネットワークが確保されていることで、市民の日常生活に必要な移動手段が確保されています。

### 指標

指標名	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)	指標の説明
バスなどの公共交通の充実に関する市民満足率	31.4%	30.0%	市民意識調査で「満足」「やや満足」と回答した人の割合
本市の公共交通利用者数	7,551,501人	7,551,501人	
内訳 鉄道	5,134,820人	5,134,820人	伊豆箱根鉄道駿豆線(市内5駅)の乗車人員(年間)
路線バス	2,190,850人	2,190,850人	路線バスの利用者数(年間)
市自主運行バス	225,831人	225,831人	自主運行バス(玉沢線・きたうえ号・ふれあい号・せせらぎ号・なかざと号・花のまち号・見晴台線・伊豆佐野線・山田小沢線・みはらし号)の利用者数(年間)

### 現状と課題

#### 【公共交通サービスの維持】

☆ 日本の公共交通は、人口減少と高齢化、運転手不足、利用者減少により厳しい状況にあります。また、高齢者の交通事故増加も課題であり、持続可能な公共交通システムの構築が急務となっています。

#### 【次世代につながる移動サービス】

☆ 高齢化と人口減少により、公共交通空白地帯が増え、移動困難者が増加傾向にあります。そのため、新たな移動手段の検討と、持続可能な地域公共交通システムの構築が急務となっています。

## 施策の方向

---

### (1) 公共交通ネットワークの形成

#### ①持続可能な公共交通ネットワークの構築

集約型都市構造（コンパクトシティ）を踏まえて、公共交通サービスの維持・確保や地域の状況に対応した路線の検討、新技術の導入など「三島市地域公共交通計画」に基づく取組を推進します。また、三島市地域公共交通協議会における、市、事業者、関係機関、地域住民などの連携・協働により、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進します。

#### ②地域公共交通の充実

路線バスを運行する事業者へ支援するとともに、地域住民や関係する事業者との合意のもと、既存路線及び運行ダイヤの見直しを図るとともに、自動運転による新しい移動手段やシェアリングサービスの導入、検索・予約・決済等を一括で行うサービスであるMaaSなど、次世代につながる移動サービスについて検討します。また、コミュニティバスの運行確保や地域の実情に応じたデマンド型乗合タクシーの導入を図ります。

### (2) 公共交通の利用促進

#### ①情報の発信

公共交通マップの作成・更新、交通結節点における接続案内など公共交通の利用促進につながる情報発信と案内の強化に努めます。

#### ②利用しやすい環境整備

交通結節点やバス停の利用環境の改善、バスロケーションシステムの周知とキャッシュレス決済の導入を支援するなど誰もが利用しやすい環境整備を図ります。

#### ③交通事業者への要請

公共交通利用者の利便性向上による移住促進や地域活性化を図るため、近隣市町や関係団体、事業所と連携し、鉄道やバスなどの交通事業者への要請を行います。

## 25 住環境・移住定住・上水道

### めざす姿

すべての市民が住まいに満足できるまちであり、三島の魅力を求めて若者、子育て世代の移住が多くなっています。

### 指標

指標名	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)	指標の説明
移住関連事業を通じた県外からの移住者数	64人／年	375人	移住関連事業を通じて県外から移住した人数(R8～12年度までの累計)
空家等所有者等への適正管理通知率	100%	100%	当該年度中に相談のあった空家等について、空家等所有者等を特定し、適正管理の通知を送付した割合
上水道の総収支比率	107.8%	100%以上 (毎年度)	維持管理費や支払利息などの総費用に対する給水収益などの総収入の割合 *100%未満の場合、単年度収支が赤字であることを示す (計算式(%):総収益÷総費用×100)

### 現状と課題

#### 【住宅ストックの活用】

☆ 人口減少対策として、移住の促進と若者世代の結婚生活への支援を通じ良好な住環境を形成していく必要があります。既存住宅については、空き家にせず、流通に乗せることが必要であることから、リフォーム補助や長期優良住宅制度の周知等により、既存住宅ストックの活用を促進しています。

#### 【地方移住促進の取り組み】

☆ コロナ禍を経て、地方暮らしへの関心の高まりから、首都圏へのアクセスの強みを生かし、移住者の増加を図るため、移住相談や住宅取得補助、移住体験ツアーなどの移住促進事業を展開しています。

#### 【住宅セーフティネットへの対応】

☆ 市営住宅の入居希望者は、ひとり暮らしの高齢者の需要が高いが、間取り等においてミスマッチが生じていることから、バリアフリー化などニーズに応じた整備が求められている。また、民間のセーフティネット住宅の充実や居住支援団体との連携に向けた仕組みづくりが求められている。

#### 【良好な住環境の確保】

☆ 近年は、空き家増加による草木の繁茂などが増え、近隣の生活環境に悪影響が及ぼないよう対策が必要となっています。

#### 【水道施設の老朽化と経営課題への対応】

☆ 人口減少や節水などによる水道料金収入の減少、老朽化した水道施設の耐震化や更新コストの増加など、水道事業の経営状況が厳しさを増すなか、水道施設の最適な状態を維持しながら、安全・安心な水道供給を継続し、健全な事業運営を行うことが求められています。

## 施策の方向

### (1) 住宅ストックへの支援

#### ①既存住宅の流通及び空き家の有効活用の促進

既存住宅の流通を促進するため、中古住宅情報サイトの充実や長期優良住宅制度の周知、リフォームに対する補助を進め、住宅ストックの有効活用を図ります。また人口減少等に伴い、増加する空き家等の有効活用を促進するため、事例紹介や相談対応により活用を促進します。

#### ②マンションの適正な管理の促進

マンション管理については、静岡県やマンション管理士会と連携し、管理計画認定制度の適切な運用と情報提供体制の確立を図り、マンションの適正な管理を促します。

#### ③セーフティネット住宅などの安定供給

「三島市公営住宅等長寿命化計画」をもとに、建物や設備の長寿命化を図り、入居者の安全や快適な居住環境を確保するため、計画的に既存ストックへの修繕保全に努めます。また民間団体も含めた居住支援協議会の設立を検討するなど、協働による住宅セーフティネット制度の充実を図ります。

#### ④空き家の適正な管理

地域住民の生活環境に影響を及ぼさないために、多岐にわたる空き家に関する問題を専門家と行政が連携して解決し、空き家所有者に対し適正な指導をしていきます。

### (2) 移住・定住促進

#### ①本市の強みを生かした移住・定住の促進

首都圏への交通アクセスの良さや自然、歴史、文化などの強みを生かし移住者の増加を図るため、相談会や移住体験ツアーを開催するとともに、奨学金返還支援による若者のUターンの促進や、国の補助制度と連動した移住支援、子育て世代など若い世帯に向けた住宅取得やリフォームに対する補助を実施します。

#### ②関係人口の創出

他地域に住みながら、本市の地域や地域の人々と多様なかかわりを持つ「関係人口」を創出し、地域の活性化につなげるため、本市の魅力を積極的にPRします。

### (3) 安全・強靭かつ持続的な水道事業の経営

#### ①安全な水質の管理及び災害に強い水道の構築

安全な水道水を安定的に供給するため、「三島市水安全計画」等を継続的に見直し、水質管理体制を強化するとともに、計画的な施設・設備の更新整備、耐震化及び漏水対策を推進し、災害に強い水道を構築します。

#### ②持続可能な事業運営

将来にわたり安定した事業運営が継続できるよう、料金水準、事業コスト、財政状況を検証し、適正な料金水準の確保について検討を進めるとともに、近隣市町との連携や民間活用を含めた事業手法を多角的に検討します。

## 26 水辺空間・公園

### めざす姿

市民、事業者と行政が協働で、花や緑豊かな空間と水辺環境を保全し、潤いと安らぎのある生活空間となっています。

### 指標

指標名	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)	指標の説明
「公園・水辺空間の整備」の満足率	68.5%	75.0%	市民意識調査で「満足」「やや満足」と回答した人の割合
「せせらぎと緑や花を活かしたまちづくり」の満足度	80.5%	83.0%	市民意識調査で「満足」「やや満足」と回答した人の割合
楽寿園入園者数	300,861人	301,000人	楽寿園入園者数(年間)

### 現状と課題

#### 【緑化の推進と水辺環境の保全】

☆ 花や緑豊かな空間と水辺環境の保全・創出・活用により、潤いと安らぎに満ちた美しく品格のあるまちづくりを進めていますが、取組みを持続し次世代に引き継ぐためには、更なる市民意識の醸成と市民、事業者、行政による協働の取組が不可欠となっています。

#### 【公園・緑地・墓園の整備・管理】

☆ 公園・緑地には、子供遊び場、交流・健康福祉の増進の場、災害時の防災機能に加え、日常生活を豊かにする活用の場など時代のニーズの変化への対応が求められています。

#### 【楽寿園の保全管理】

☆ 市民の貴重な財産である楽寿園を後生世に引き継いでいくため、国の天然記念物及び名勝に指定されている庭園や文化財に指定されている楽寿館・梅御殿などの適正な管理や保全、活用が求められています。

## 施策の方向

### (1) 緑化の推進と水辺環境の保全

#### ①ガーデンシティみしまの推進

市民、地域活動団体、事業者などと協働で、水や緑、歴史や文化など本市の魅力に花を添え、美しく品格あるまち並みとウォーカブルな活気溢れるまちづくりを進めます。

#### ②緑化の推進

花壇コンクールや各種講習会等を通じて市民意識の醸成を図るとともに、遊休地等を活用した公共花壇の維持管理、市民や事業者との協働による地域花壇や企業花壇の維持管理、家庭における緑化活動の支援を行います。

#### ③緑の保全・育成

楽寿園をはじめとする市内に残された貴重な樹林地や緑地の保全活動を行うとともに、街路樹の適切な維持管理を行います。

#### ④水辺環境の適正管理と広域連携

水辺環境の再生と保全を図るため、市民などとの協働により市内の河川や緑地の適正管理を行います。また、「水の郷」構想整備計画」に基づき整備を行った境川・清住緑地は、三島市の「せせらぎルート」、清水町「柿田川公園」までの中継拠点と位置づけることで、点在する湧水拠点を結びつけ、水の郷エリアとしての一体化を目指します。

### (2) 公園・緑地・墓園の整備・管理

#### ①公園・緑地の整備・管理

緑の基本計画を更新し、公園の持つ多面的機能を活かし、市民がウェルビーイングを実感できるような地域づくりの場としての整備を推進します。長伏公園等の拠点公園における公民連携での再整備をはじめ、遊具の点検、草木の剪定、園内清掃などの安全な維持管理を含め、地域住民との協働による公園づくりを推進します。

#### ②墓園の整備・管理

清潔で快適な墓地を提供するため、定期的な除草や樹木の剪定、園内の清掃を行うなど、維持管理に努めるほか、市民のニーズに合わせた納骨堂の建設を検討します。

### (3) 楽寿園の保全と活用

#### ①庭園・文化財の保全管理

国の「天然記念物及び名勝」に指定されている庭園の保全管理を行うとともに、文化財に指定されている楽寿館及び梅御殿の永続的な公開・活用に向け、計画的に耐震化・修繕を行います。

#### ②公園機能の充実と利用の促進

楽寿園を活用した各種イベントの開催や、魅力的な動物の展示や遊具の運用を通じて、市民の憩いの場づくりと観光客の増加に取り組みます。

# 基本目標6 共に創る持続的に発展するまち

## 27 共創・コミュニティ

### めざす姿

積極的な情報発信と交流・にぎわいの創出で、市民活動や地域が活性化しています。

### 指標

指標名	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)	指標の説明
市民活動団体数	202 団体	250 団体	市民活動センター登録団体数(累計)
公式 LINE の登録数	39,051 人	50,000 人	本市公式 LINE の友だち登録者数(累計)
市民意見を聞く機会の充実度	26.8%	40.0%	市民意識調査で「市民意見を聞く機会の充実」について「満足」「やや満足」と回答した人の割合

### 現状と課題

#### 【共創活動の推進】

- ☆ 市民、地域、各種団体、関係機関、企業などと連携・協働し、市の各種取組や事業から計画の策定に至るまで共に地域や市を創り上げる「共創」のまちづくりに取り組むことが必要です。

#### 【地域コミュニティの持続可能な発展の支援】

- ☆ 地域コミュニティの活性化のため、自治会・町内会の役員不足解消に取り組みます。デジタル技術を活用した業務効率化支援(デジタル講習会等)に加え、地域活動への参加促進策や、地域コミュニティのあり方に関する検討を進め、担い手不足の解消と活性化を目指します。

#### 【時代にあったわかりやすい情報発信とウェブアクセシビリティへの対応】

- ☆ SNS 及びホームページを活用し、年間12回の発行とした広報みしまとともに、簡潔でわかりやすい情報発信に取り組みました。フォロワーの増加とより効果的な情報発信に努めるほか、誰でも必要な情報にアクセスできる「ウェブアクセシビリティ」への対応が求められています。

#### 【意見を聞く機会】

- ☆ パブリックコメントやみしまの未来を描く会、市民メールなど市民の意見を聞く機会を設けています。いただいた意見をどのように反映したのか、周知方法の検討が必要となっています。また、プライバシーに配慮するなどの相談環境の充実も課題となっています。

## 施策の方向

---

### (1) 共創のまちづくりの推進

#### ①共創のまちづくりの推進

市民、地域、各種団体、関係機関、企業、行政など本市に関わるすべての人とこれから三島を共に創り上げ、ウェルビーイングなまちづくりを推進します。市内・県内の大学との連携や研究事業の普及、企業との官民連携による地方創生に取り組みます。

#### ②市民参画の促進

共創のまちづくりの実現のため、誰でもわかりやすく、積極的な情報発信とパブリックコメントやみしまの未来を描く会といった市民が政策形成段階から関わる取組を実施し、共創のまちづくりを推進します。

### (2) 地域コミュニティの充実

#### ①コミュニティ活動の支援

各自治会やNPO、ボランティアなどの地域で活動する組織や団体の活動を支援し、地域コミュニティの充実を図ります。また自治会と地域活動団体の連携等の時勢を考慮した自治会のあり方や運営を検討していきます。

#### ②コミュニティ活動の環境整備

地域コミュニティのつながりの強化のため、組織や地域の活動の場や、情報共有の場の整備、講座・イベントの開催、積極的な情報発信などを行います。またコミュニティセンター等の公共施設の整備・機能充実に努めます。

### (3) 広報・広聴活動の充実

#### ①情報発信・情報公開の推進

市政情報などをわかりやすく迅速に伝えるために、ホームページの整備等の情報発信体制の強化をし、SNSの活用や広報スキルの向上を図るとともに、市民が三島に魅力と誇りを感じられるようにシビックプライドの醸成に努めます。

#### ②広聴活動・相談体制の充実

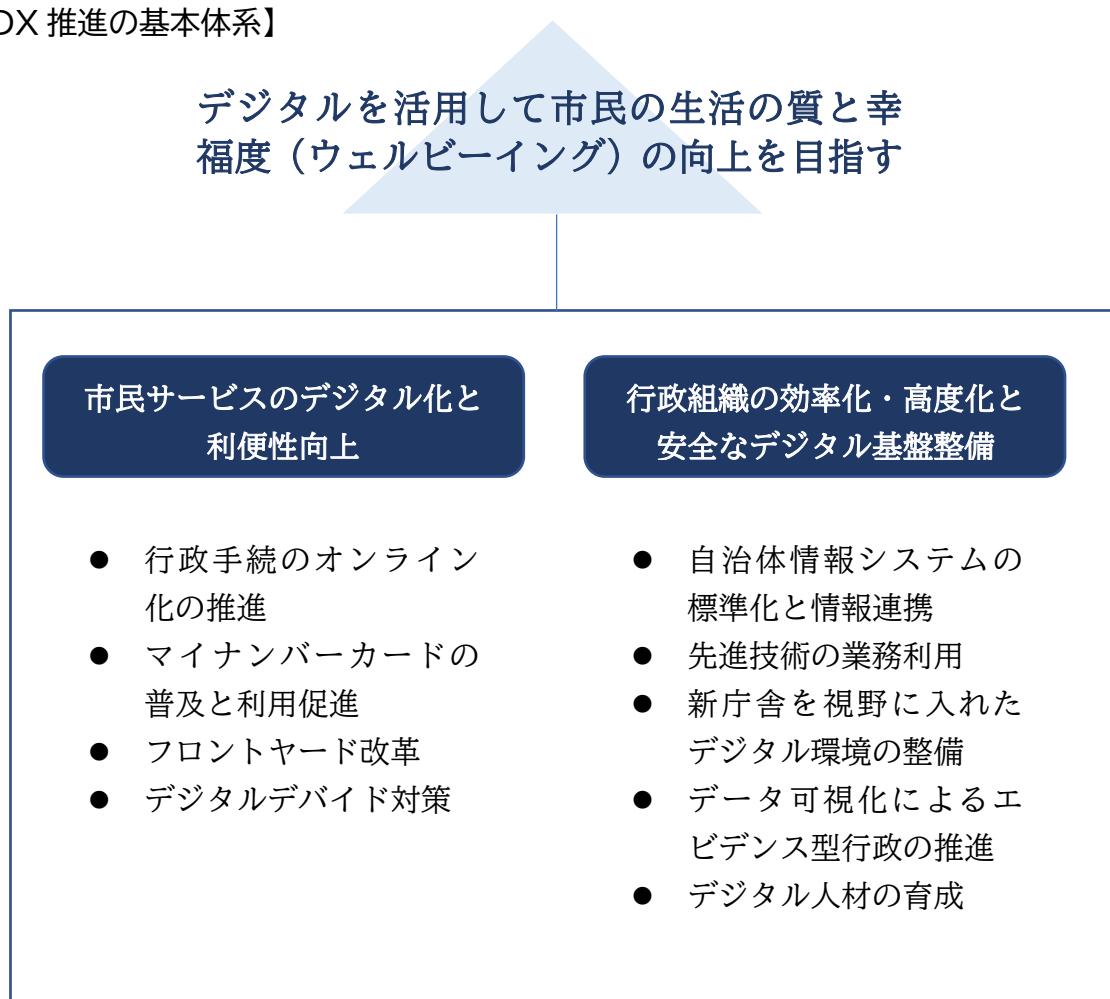
市民の意向やニーズを把握する市民意識調査などの市民の声を聴取し市政へ反映する機会の充実と仕組みを整備するとともに、市民の困りごとの相談体制を充実します。

## 28 スマート自治体【DX 推進計画】

DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは、単なるアナログ手法のデジタル化やシステム導入及びネットワーク環境整備などを行う IT 化とは異なり、デジタル技術を活用して、業務プロセスや組織の在り方そのものを深く変革する取り組みになります。DX を推進することで、質の高い行政サービスの提供や行政の効率化に加え、行政と市民・地域社会との関係を再構築し、新たな利便性、信頼性、共創の実現など、これまでにない価値を創出することを目指します。

令和 7 年度末をもって「三島市 DX 推進計画(第 1 期)」が満了となったことから、令和 8 年度より、本施策を「三島市 DX 推進計画（第 2 期）」として位置づけ、第 5 次三島市総合計画後期基本計画と連携して推進・進捗管理を行います。「市民サービスのデジタル化と利便性向上」、「行政組織の効率化・高度化と安全なデジタル基盤の整備効率的な行政運営」の 2 つの基本方針を軸に、市民向け DX と組織向け DX の実現を目指し、デジタル技術を活用して市民生活の質とウェルビーイングのさらなる向上を図ります。

### 【DX 推進の基本体系】



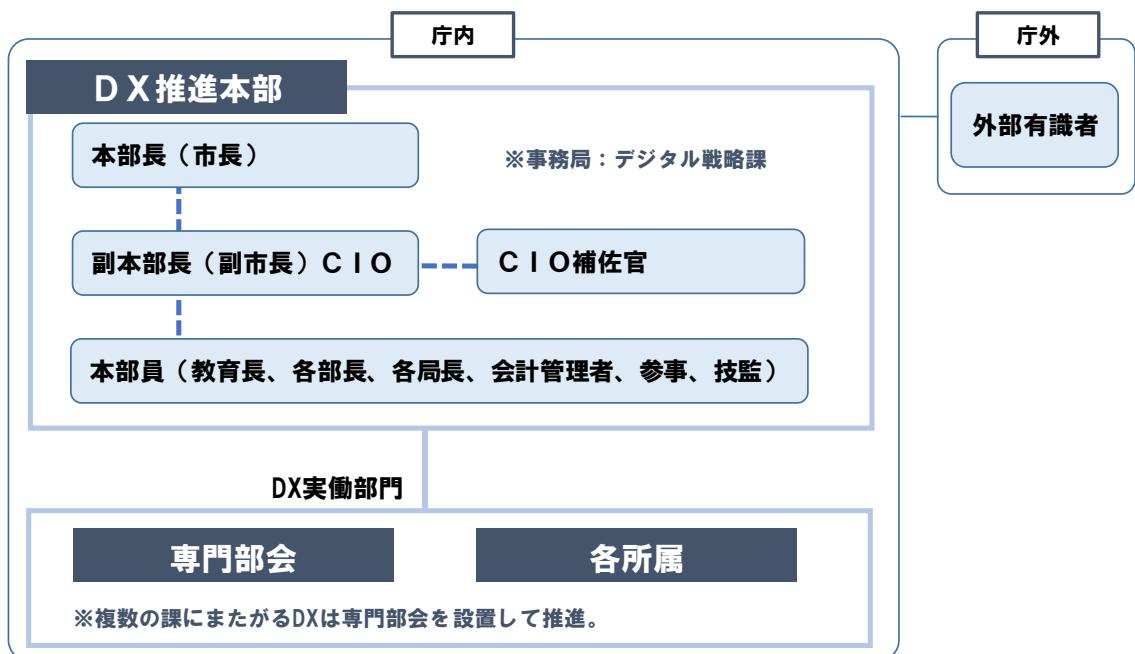
## DX 推進体制

組織の壁を超えて、全体最適化の見地から自治体 DX を推進するために、全庁的・横断的な推進体制として市長を本部長とする「DX 推進本部」を設置。個別のプロジェクトの実施については、課題に応じて関連する部署をメンバーとする「DX 専門部会」をプロジェクトごとに立ち上げ、個別具体的な推進を検討・実施します。

### 【所管事項】

DX 推進本部	DX 推進に関する施策を全庁的・横断的に決定・推進する組織
・ DX 推進に係る取組方針、その他必要となる重要事項の決定	
・ DX に関する施策の情報共有	
専門部会	課題に応じて関連する部署をメンバーとして隨時設置する組織
・ DX の個別の取組みについて、必要な調査・研究を横断的に実施し DX を推進	
各所属	
・ DX を理解し、意見やアイデアを出しやすい環境づくりのもと自発的に DX を推進	

### 【体制図】



## めざす姿

デジタル技術を活用し、市民は安心・便利に暮らし、地域の魅力と活力が高まり、行政は効率的かつ透明にサービスを提供しています。

## 指標

指標名	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)	指標の説明
電子申請利用申請数	52,595 件	67,000 件	電子申請サービスを利用した申請・回答件数(年間)
コンビニ交付利用件数	27,255 件	30,000 件	コンビニで交付した住民票と印鑑証明の発行件数(年間)

## 現状と課題

### マイナンバーカード普及と電子申請の課題

☆ マイナンバーカードが普及しているなか、本人確認や支払いが発生する手続きのオンライン化を進めるとともに、申請のオンライン化によって事務処理負担を軽減するためには、申請データをシステムと連携させる仕組みの整備が求められている。

### 人材不足・スキルの偏り

☆ 行政の DX (デジタルトランスフォーメーション) を推進するには、初期費用や維持費の問題に加え、整備されたデジタル環境を職員が使いこなせるよう、スキル向上や意識啓発を目的とした十分な教育・研修が求められている。

### オープンデータ推進の課題と業務負荷の問題

☆ 市が保有する各種データを公開し、産学官で地域活性化に活用する取り組みの有用性は認識されている。しかし、オープンデータのためのデータ作成や定期的な更新作業が、職員の業務負荷として課題となっている。

### デジタル技術活用と高齢者等への配慮

☆ 行政がデジタル技術を活用して行政サービスの向上を目指す中、デジタル技術の利用が困難な高齢者、障がい者などへの配慮が求められている。そのため、こうした人々に向けた学習会や講座の実施を通じて、デジタルデバイドへの対応が必要となっている。

### 現場の理解と意識の差

☆ 紙・電話といったアナログ手法が根強く残っており、DX は職員のマインドと行動が変わらなければ推進できず、DX の核は技術よりも人であり、現場の理解と協力が必要となっている。

## 施策の方向

### (1) 市民サービスのデジタル化と利便性向上

#### ①行政手続のオンライン化の推進

デジタル技術を活用し、行政手続がオンラインで完結するサービスを拡充します。役所に出向く必要がなく、「手続きは、あなたの手元で完結」を目指します。

#### ②マイナンバーカードの普及と利用促進

「いつでも・どこでも・すぐに・安心して」のキーワードによる利便性の周知を促進します。また、カード利用によるコンビニ交付手数料減額など、市民がカードの利便性を実感できる環境の整備を目指します。

#### ③フロントヤード改革

行政サービスの重要な業務である「窓口」にデジタル技術を利用したワンストップ窓口などを実現し、「書かない、待たない、悩まない」行政サービスを目指します。

#### ④デジタルデバイド対策

高齢者や障がい者、情報弱者を含むすべての人が安全に ICT 機器を活用できるよう、操作支援や詐欺対策教育を実施し、誰一人取り残さないデジタル社会を目指します。

### (2) 行政組織の効率化・高度化と安全なデジタル基盤整備

#### ①自治体情報システムの標準化と情報連携

20 業務の標準化システム移行を完了し、手続き簡素化と業務見直し、RPA による情報連携を推進します。また国が構築を進める公共サービスメッシュを活用し、住民データの横断利用・連携強化で住民サービス向上と職員の業務効率化を目指します。

#### ②先進技術の業務利用

職員のデジタル活用技術や意識の向上を図り、生成 AI, ノーコードツールなど業務変革をささえる技術を利用できる環境を整備し、職員自らが先進技術を日常業務に取り入れることで、生産性向上を目指します。

#### ③新庁舎を視野に入れたデジタル環境の整備

新庁舎を見据え、グループウェアやオフィスアプリケーションなどを統合したクラウドサービス等によるデジタル環境の整備を推進し、業務を効率化します。また最新セキュリティでデータ保護を強化し、職員の働きやすさと住民サービスの向上の両立を目指します。

#### ④データ可視化によるエビデンス型行政の推進

オープンデータや公開型 GIS での提供情報の拡充、防災データのリアルタイム共有などを通じて、保有する情報資源を市民・職員が共有し、行政運営の透明性の向上と公共的価値の共創を目指します。

#### ⑤デジタル人材の育成

DX 推進に必要な専門知識や経験を有する外部人材の登用を検討します。また、職員のデジタルスキル向上と、デジタル社会に対応できる組織体制の構築を目指します。

## 29 行財政運営【行政改革推進プラン】

これまで三島市では、昭和60年から全国に先駆けて三島市行政改革大綱を策定し、以降7期にわたり行政改革の推進に取り組んでまいりました。

この間、バブル経済の崩壊や新型コロナウイルスの流行をはじめとした経済的打撃、東日本大震災などの自然災害、少子化の進行に伴い急速に進展する高齢化社会といった様々な課題に対し、社会経済情勢等を踏まえた行財政運営の見直しを実施しながら、課題への対応を図ってきました。

令和7年度に計画期間が満了となる「三島市行政改革推進プラン」については、第5次三島市総合計画後期基本計画と一体的に策定し、行財政運営の効率的かつ効果的な改善（行政改革）を継続することで、ウェルビーイングなまちづくりに資する行政改革のさらなる推進に取り組みます。

### 推進体制

社会経済情勢の変化により本市が直面する課題や多様化する市民ニーズに的確に対応し、持続可能な行財政運営を図るため、市長を本部長とする「行政改革推進本部」において、本計画の実施計画に掲げる取組のうち行政改革の推進に資する重要な取組を決定し、その取組状況等について、市政について識見を有する者等で組織する「行政改革市民懇話会」から行政改革に必要な助言等をいただきながら推進します。

#### 【所管事項】

行政改革推進本部	行政改革について全庁的・横断的に推進する組織
・行政改革推進プランの策定及び推進	
・行政改革に係る重要事項の決定	
行政改革市民懇話会	市民目線で行政改革について市に助言する組織
・市政について識見を有する者及び市民のうちから市長が依頼した委員で構成	
・行政改革について意見交換し、行政改革推進本部に対して助言を行う	
各所属	
・効率的かつ効果的な行財政運営に向け、各所属における業務について積極的に見直しを行う。	

## めざす姿

効率的かつ効果的で、持続可能な行政運営を行い、質の高い行政サービスの提供を続けます。

## 指標

指標名	基準値 (令和6年)	目標値 (令和12年)	指標の説明
財政健全化判断比率 4指標の基準内確保	4指標	4指標	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められている4指標が基準値内に収まっている数 ・実質赤字比率 ・連結実質赤字比率 ・実質公債費比率 ・将来負担率
市税収納率	98.73%	98.7%	市税(国民健康保険税を除く。)の調定額に対し実際に収納された額の割合
40歳未満の職員数	321名	321名	正規職員(一般職)のうち、40歳未満の職員数

## 現状と課題

### 【健全な財政状況の維持に向けた事業の見直し】

☆ 本市は4指標とも基準をクリアし、健全な財政状況を維持できていますが、少子高齢化の進展や不透明な国際情勢など、社会動向の変化から受ける影響も大きい現況を踏まえ、限られた財源や人材を適正かつ効率的に活用した上で、的確に市民ニーズを把握し、事業を厳選するなど、持続的発展を見据えた事業の見直しが引き続き必要です。

### 【公共施設の効率的な整備・維持管理】

☆ 限られた財源を有効に活用するため、施設の長寿命化や最適化を図るべく計画的に改修や修繕を行うとともに、維持管理についても管理水準の向上や業務の効率化を図るべく包括管理委託を導入しています。

また、庁舎施設については、現施設の老朽化による維持管理コストの増加、複数分散による利便性の問題などから、市民ニーズの把握とともに慎重な合意形成を取りつつ、財源となる基金についても計画的な積立をしています。

### 【広域連携の推進】

☆ スマートシティをはじめ、効率的・効果的な行政運営を目指す中で、近隣自治体との広域連携について検討されています。効果的な広域連携の強化が必要とされています。

### 【人材育成とウェルビーイング】

☆ 持続可能な行政運営、魅力的な地域の創出のため、職員の人材育成が重要です。適正な評価とともに教育・研修の機会を充実させるとともに、職員もウェルビーイングに生活し、心身共に健全な状態で職責を果たしていく環境づくりが必要となっています。

## 施策の方向

### (1) 健全な財政運営

#### ①計画的な財政運営

地域の実情や社会情勢に応じた適正な財政運営を目指し、市民ニーズと事業の優先度を鑑み、中長期的な視野に基づいた持続可能な財政運営を行います。税収増につながる施策の推進のほか、キャッシュレス決済の推進など納税環境の充実や収納率の向上に努めるとともに、受益者負担の原則に基づく使用料・手数料等の適正化に取り組みます。さらに、三島ならではの魅力的な返礼品を充実させるなど、ふるさと納税寄附額の拡大を目指します。

#### ②公共施設の効率的な整備・維持管理

公共施設の維持管理コストの軽減や平準化を図るため、市民ニーズを考慮した施設の最適化、個別施設計画におけるP D C Aサイクルに基づいた計画的な改修・修繕による施設の長寿命化を引き続き進めます。

また、新庁舎建設については、分散している庁舎を集約するとともに、他の公共施設と複合化することで利用者の利便性向上に加え、施設の機能向上や管理に係るコストの軽減に努めます。

### (2) 持続可能な行政運営

#### ①適正な人事・労務管理と人材育成

職員の健康に配慮し、業務量に見合った職員数を配置するとともに、職員と組織全体の能力を向上させる人事評価制度の運用により、適正な人事・労務管理に努めます。より効率的かつ生産性の高い行政運営を進めるため、教育・研修の機会の充実、オンラインを活用した柔軟な働き方の導入を図ります。

#### ②効果的な広域連携

災害時や緊急時の連携体制の整備など効率的で効果的な行政運営、持続可能で安全・安心な暮らしのために近隣市町や国・県との連携強化を進めます。

### (3) これからの時流を踏まえた行政運営

#### ①L G X（ローカル・ガバメント・トランسفォーメーション）の採択

静岡県は幸福度日本一を目指し、「静岡県庁L G X宣言」を発出しました。L G Xは行政が経営的視点を持ち、前例にとらわれないスピード感を持った運営を行うことで、変化の激しい時代に柔軟かつ迅速に対応とするものです。本市においても同様の体制がとれるよう検討を進めます。

# 參考資料

## 9 子育て

### めざす姿

若い世代の子育てや結婚に対する前向きな希望をかなえるとともに、こどもを産み育てることの支援があり、健やかな成長を支える環境が整っています。



### 指標

#### ◆保育所等への入所率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
94.9%	100%	保育所等への入所申込をしたすべての子どものうち、入所できた子どもの割合

#### ◆児童発達支援事業所の保護者の満足率

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
90.6%	95%	児童発達支援事業所「にこパル」を利用する保護者の事業所評価のうち、支援に満足している人の割合

#### ◆「子どもは地域の宝事業」実施自治会の満足度

基準値（令和6年）	目標値（令和12年）	指標の説明
94.6%	95%	「子どもは地域の宝事業」を実施した自治会アンケートで「満足」と回答した割合

## 現状と課題

### こどもまんなか社会の推進

こども家庭庁の進める「こどもまんなか社会」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援センター」宣言を行っています。また、令和7年度から5年間を計画期間とする「第3期三島市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、こどもや子育て世帯を社会全体で支える気運の醸成に努めています。

### 保育サービスの多様化への対応

小規模保育事業所の整備などに取り組むとともに、ICT化の推進による保護者サービスの向上を図っています。また、保育士の確保・定着に向けた環境づくりや幼児教育・保育の質の向上を図る必要があります。

### 放課後の居場所づくり

放課後児童クラブは、指定管理者による安定的な管理・運営とともに、待機児童を発生させない施設整備を行っています。また、地域学校協働活動による子どもの居場所づくりを行っており、引き続き支援していく必要があります。

### 相談支援体制の強化

全ての妊娠婦、子育て家庭、子どもに対する一体的な相談支援を行うこども家庭センター及び発達支援センターにおいて、困りごとを抱えた子育て家庭等が早期に相談することができるよう、支援体制の強化が求められています。

### 若い世代の出会いの場の創出や結婚支援

少子化・人口減少が進んでいる背景として、昨今の晩婚化や非婚化も要因の一つであると考えられることから、子育て支援の前段階として、若い世代の出会いの場の創出や結婚支援も求められています。

## 施策の方向

### (1) 子どもの健康の保持・増進、子育て支援

- 妊娠・出産・子育てへの支援
- 子ども・子育て支援事業の充実

### (2) 保育サービスの充実

- 保育人材の確保・定着
- 放課後の居場所づくり

### (3) 支援を必要とする子育て家庭への支援

- 子どもの健やかな育ちへの支援
- 児童虐待の防止、ヤングケアラー支援の充実

### (4) 結婚や出産を希望する若い世代への支援

- 出会いの場の創出
- ライフデザインを描く機会の充実

施策の方向は①②の小見出しのみ表示  
見出しのみでは意味が通じない可能性があるため修正作業必要

## 三島市総合計画後期基本計画における重点プロジェクトについて

2025.9 三島市政策企画課

### ●前期計画に掲げた重点プロジェクト（大枠は継続）

1 保つ力	2 稼ぐ力	3 支える力
①移住・定住	①三島駅南口周辺の整備	①スマートウエルネス
②企業誘致と就労促進	②観光振興	②未来を担う人材の育成
③災害対策	③ガーデンシティ	③地域のきずなづくり
	④企業支援	④スマート市役所

### ●序内の意見

#### 1 保つ力

- 出会いの場・結婚支援などの若者支援を追加

#### 2 稼ぐ力

- 企業誘致を稼ぐ力に変更
- 自主財源を確保していく意味でふるさと納税や企業版ふるさと納税を追加
- 跡地利用を追加

#### 3 支える力

- ガーデンシティは支える力に変更
- スマート市役所は市役所に限らない表現に変更
- 公共交通を追加  
(ワードは要検討)

### 全体を通して

ウェルビーイング指標の強みや課題を受けて記載をしてはどうか



### ●後期基本計画の重点プロジェクト（事務局案）

#### 1 保つ力

- ①移住・定住
- ②出会いの場の創出
- ③人材育成と若者支援
- ④災害対策

#### 2 稼ぐ力

- ①三島駅南口周辺の整備
- ②観光振興
- ③企業誘致
- ④民間投資の促進
- ⑤にぎわい創出

#### 3 支える力

- ①スマートウエルネス
- ②ガーデンシティ
- ③地域のきずなづくり
- ④公共交通
- ⑤スマートシティ

### 【参考① ウェルビーイング指標からみた強みと課題】

【強み】・自己効力感	・健康状態	・自然景観	・自然の恵み
【課題】・医療・福祉	・事業創造	・買物・飲食	・雇用・所得
・移動・交通	・多様性と寛容性	・遊び・娯楽	・事故・犯罪

### 【参考② 静岡県の重点取組】 目指す姿：幸福度日本一の静岡県（ウェルビーイング）

- ・新たな産業活力の創造
- ・再生可能エネルギー
- ・次世代モビリティ
- ・地域交通のリ・デザイン
- ・結婚から子育てまでの支援
- ・医療・福祉人材の確保
- ・多文化共生社会の構築
- ・伊豆半島をはじめ防災の推進

審議会	テーマ	意見	対応
1 第1回	前期計画の主な取り組み・成果および後期計画体系案について	文化芸術の項で「文化をどう捉えているかにより満足率は異なる」という意見があり同感。三島ならではの文化伝統（例えば県指定民俗文化財となったしゃぎり、絵付けの三島柄など）を小学校で児童が体験する機会が少ないような感じがします。（やっているのかもしれません）	各事業を進める際の参考意見とします。
2 第1回	前期計画の主な取り組み・成果および後期計画体系案について	生涯学習の項で、公民館で開催される自主講座参加者の満足度がCとありますが、生涯学習は「いきいきカレッジ」ほか市民が運営（市が共催・後援等）するものが複数あり、市民のニーズに合った講座を展開しています。これらの満足度は高いので、市全体でみると生涯学習の満足度は高いと感じます。一方で、公民館実施の講座はいろいろと工夫しているものの、ニーズに合っていないのではないか、広報に問題があるのではないかと感じこともあります	各事業を進める際の参考意見とします。
3 第1回	前期計画の主な取り組み・成果および後期計画体系案について	（基本目標5）アンケート調査項目にはありませんが、昨年の埼玉県の陥没事故は何処の市町でも起こりうることだと感じました。安心要素は一つでも多い方が良いです。市政80周年を迎えて老朽化しているインフラの点検も始めるころ合いではないかと感じています。	各事業を進める際の参考意見とします。
4 第1回	前期計画の主な取り組み・成果および後期計画体系案について	（基本目標6）デジタル庁のウェルビーイング指標では、三島市の行政は客観指標で55.2である一方で、主観指標では50.2と乖離があります。市の施策に理解を得て協働を進めるためにも、改めて広報の方法を考える必要があると思います。 広報の指標がラインの「ともだち」数になっており、緊急性の高い情報通知には便利になっていると感じますが、一方でHPももっと活用できるようにしていただきたいと思います。HPは、誰に向けて何を優先的に伝えるかを考えるべき。カテゴリーによってはサイトが別に作られているが、知りたい情報に簡単に的確に誰でも素早くたどり着けるような工夫も必要だと思います。見やすさも必要だと思います。	市HPはリニューアルを予定しています。行政情報をわかりやすく発信していきます。
5 第1回	その他	今更ですが。三島駅南北通路の実現化、少なくとも東海道線の北口からの階段に下りエスカレーターを設置することを、JRに強く働きかけていただきたいと思います。南口開発が完成しても、多様性の時代に駅構内が昭和のままでは…。令和9年の完成に合わせて。ぜひ。	南北自由通路検討を継続していきます。

6	第1回	前期計画の主な取り組み・成果および後期計画体系案について	昨年6月に「食料・農業・農村基本法」が25年ぶりに改正され、農政の基本理念や政策の方針として、(1)食料の安定供給の確保、(2)農業の有する多面的機能の発揮、(3)農業の持続的な発展と(4)その基盤としての農村の振興、が理念として掲げられました。また、4月11日、改正基本法に基づく「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、食料安全保障の確保、農業の持続的な発展、農村の振興などに向けて目標・KPIが示されています。こうした情勢を踏まえ、三島市総合計画の後期基本計画では、改正基本法および基本計画を反映し、施策や指標の見直しや追加の設定を盛り込むのか、市の方針を教えてください。	改正された「食料・農業・農村基本法」の基本理念を踏まえつつ、国の基本計画に示されたKPI等も参考しながら、本市の地域性や実情を活かした施策・指標を盛り込んでおります。
7	第1回	第5次総合計画後期基本計画の概要、策定方針及びスケジュールについて	「分かりやすい表現を意識して作成する。」に期待する。役所の関係者のみならず、学生でも読めばわかる程度まで挑戦してもらいたい。	分かりやすい計画作成を進めます。
8	第1回	第5次総合計画後期基本計画の概要、策定方針及びスケジュールについて	「Well-Being指標」は説明の中で、市民が幸福を感じる指標ではないか？よって、アウトカム的なものではないのか？	デジタル庁で定めた24の指標になります。客観指標と主観指標に分かれています。

9	第1回	前期計画の主な取り組み・成果および後期計画体系案について	それぞれの指標をみると「アウトカム」的な指標から「アウトプット」的な担当の思い的な指標が以前より多くみられるような気がする。 例) 基本目標5 「道路」橋梁補修工事施工数 長寿命化に向け、5年に1度の点検より、劣化度が低下し対策必要な橋梁数をなくす数なのか?市民に理解を得られるようにするには、補足なり何かが必要では。	目標を達成するための適切な指標を設定するよう見直しを行っています。施策によってはアウトプット的な指標になってしまうものもありますが、計画通りの数字を積み上げていくことで施策目標が達成すると考えています。
10	第1回	第5次総合計画後期基本計画の概要、策定方針及びスケジュールについて	幸福度を実感し体感できる、施策を実感できる、市民が全体が活動できる計画作りが第一と考える。	市民が読んで分かりやすい計画作成を進めます。
11	第1回	前期計画の主な取り組み・成果および後期計画体系案について	総花的にならず、市民が何を望むかしっかりとリサーチし、的を絞った集中的な政策案の立案を望む。	要点を絞った計画作成を進めます。
12	第1回	その他	人口の減少化、高齢化が進む一方で、他市町からの移住者が増加している。三島市特有の文化、伝統に対して、その在り方が今までよいのか問われているところと考える。行政としてこれらについて真剣に見直し取り組んでもらいたい。	現状の課題に対応した計画作成を進めます。